全県連盟宛 H24-140 号(管) 平成25年 3月29日

ボーイスカウト都道府県連盟 事務局長 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 事務局長 木 村 公 一 (公印省略)

「そなえよつねに保険」

平成24年度に行っていた追加登録時の特例措置の廃止について

平素から登録事務につきましてご理解とご協力に御礼申し上げます。

特に、このたびの新登録システム導入でもご協力をいただき誠にありがとうご ざいます。

平成24年度は、追加加盟登録申請に限り「そなえよつねに保険」加入のため、「特例措置」を設けましたが、平成25年度は、新登録システム導入に基づき、承認までの期間が従来より短縮されるため、追加特例措置を廃止することといたしました。

これにより保険の補償開始は、追加登録手続き完了(日本連盟が追加加盟登録申請と入金を照合し、承認した翌日)と同一となりますので、連盟内へのご周知についてよろしくお願い申し上げます。

以上

この件についてのお問い合わせ・連絡先」

管理部 総務課 TEL:03-5805-2904

FAX : 03-5805-2901 $E-\cancel{>}-\cancel{>}\nu : touroku@scout. or. jp$